

旭川ダム管理事務所 自家用電気工作物保安管理業務委託 特記仕様書

1 適 用

この特記仕様書は、旭川ダム管理事務所における自家用電気工作物保安管理業務委託（以下、「業務」という。）について定める。

2 業務履行場所

（１）秋田県秋田地域振興局建設部

旭川ダム管理事務所 自家用電気工作物施設

秋田県秋田市仁別字マンタラメ 1 1 5－6 地内

3 業務履行期間

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

4 電気工作物の概要（詳細は添付図面参照）

（１）電気工作物の種類は需要設備であり、仕様は下記のとおりとする。

受電設備容量 1 0 0 K V A

需要設備の最大電力 7 5 k W（6，6 0 0 V）

非常用予備発電装置容量 1 0 0 K V A

非常用予備発電装置出力 8 0 k W（2 0 0 V）

5 業務内容

（１）定期点検

定期点検として、月次点検及び年次点検を実施するものとする。

内容は次のとおり。

ア 月次点検

主として運転中の施設の点検及び試験などを別表「巡視、点検項目表」により行うものとする。

イ 年次点検

主として施設の運転を停止して点検及び試験などを別表「巡視、点検項目表」により行うものとする。この場合、月次点検も併せて行うものとする。

なおダム管理設備に影響を及ぼさないよう、点検に伴う停電時間は 1 回につき 1 時間程度とする。

（２）臨時点検

臨時点検は、施設に異常が発生した場合、又は発生する恐れがあると判断した場合に別表「巡視、点検項目表」によるほか、次により行うものとする。

ア 次に挙げる電気工作物については、その都度異常状況の確認・絶縁抵抗測定を行い、必要に応じて高圧の電路及び機器の絶縁耐力試験を行う。

（ア）高圧機器が損壊し、受電設備の大部分に影響を及ぼしたと思われる事故が発生した場合は、受電設備の全電気工作物。

- (イ) 受電用遮断器（電力ヒューズを含む）が遮断動作の原因となった電気工作物。
- (ウ) その他異常が発生した電気工作物。
- イ 高圧受電設備に事故発生の恐れがある場合は、その都度点検・測定及び試験を行う。
- ウ その他、次に挙げる電気工作物について特に必要と認めた場合は、点検及び試験を行う。
 - (ア) 高圧受電盤の指示計器に異常が発生した場合、計器校正試験を行う。
 - (イ) 遮断器・開閉器と継電器の結合動作試験において所定の動作をしなかった場合、継電器動作特性試験を行う。
- (3) 不良箇所改修の指導助言（必要の都度）
- (4) 事故発生時の応急処置の指導及び事故原因調査並びに再発防止対策の指導（必要の都度）
- (5) 電気関係法令に定める電気事故報告書の作成及び手続きの指導（必要の都度）
- (6) 電気関係法令に基づく立入検査の立会（必要の都度）
- (7) 電気関係法令に定める保安管理業務外部委託に関する手続きの助言（業務開始時）
- (8) その他留意事項
業務内容は上記（１）～（７）のとおりであるが、協議のうえ点検時期及び内容を調整する場合がある。

6 提出書類

次の書類を記載の期限までに提出するものとする。

- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 業務計画書 | 1 部 （契約締結後速やかに） |
| (2) 点検報告書 | 1 部 （各点検の都度速やかに） |
| (3) その他必要な書類 | 施設管理担当職員と協議により決定 |

7 業務を実施する者の資格

電気事業法施行規則第 5 2 条の 2 に定める要件に該当すること。

8 その他

本仕様書に定めのない事項は協議により定めるものとする。

別表

巡視、点検項目表

月次点検		年次点検	
1). 受電設備	責任分界開閉器 電線および支持物 引込ケーブル 避雷器(付属開閉器を含む) 引込断路器または開閉器 計器用変成器(PT. CT) 受電用遮断機または電力ヒューズ 母線(碍子OS、DSを含む) 動力用変圧器、電灯用変圧器(PCS等を含む) 高圧進相コンデンサ(付属開閉器を含む) 保護継電器 低圧配電盤 漏電警報器 接地装置全般 電気室建家変圧器台またはキュービクル	1. 点検、試験並測定作業 1). 受電設備	引込電路 機器、碍子、配線並清掃 各締付部分全般 高圧ヒューズの容量 AC、CB、操作機器 接地線布設方法と太さ 絶縁抵抗 高圧接地継電器の動作 配電盤計器の指示 配電盤の表示灯 低圧ヒューズ、ブレーカーの容量 変台、キュービクル、建家 電器室内の照明
2). 電線路および配電設備	配電盤および分電盤 低圧配線全般	2). 非常用予備発電設備	遮断機 発電機、励磁器 原動機および起動装置 燃料油系統 潤滑油系統 冷却水系統 シーケンス試験
3). 負荷設備	電動機(開閉器、起動装置を含む) 照明設備(点滅器を含む) 開閉器 遮断機 コンセント、プラグ、コード 低圧配線全般 接地装置全般	2. 高圧関係絶縁抵抗作業 3. 低圧関係絶縁抵抗測定	
4). 非常用予備発電装置	原動力設備、発電機設備等全般 起動装置全般	4. 方向地絡継電器試験 5. 引込ケーブル診断	